

第二十七 よい日本人

天皇陛下は明治天皇の御志をつがせられ、ま
すます我が國をさかんにあそばし、又我等臣^{しん}
民^{みん}を御いづくしみになります。我等はつねに
天皇陛下の御恩をかうむることの深いこと
を思ひ、忠君愛國の心をはげみ、皇室を尊び、法
令を重んじ、國旗を大切にし、祝祭日のいはれ
をわきまへなければなりません。日本人には
忠義と孝行が一ばん大切なつとめでありま

す。

家にあつては父母に孝行をつくし、兄弟たがひにしたしまなければなりません。

人にまじはるには、よく禮儀を守り、他人の名譽を重んじ、公益に力をつくし、博愛の道にとめなければなりません。

そのほか規律たぶしくし、學問にべんきやりし、迷信におちいらず、又常に身體を丈夫にし、克己のならばしをつけ、よい習慣を養はなけ

ればなりません。大きくなつては志を立て、自立自營の道をはかり、忠實に事にあたり、志を堅くし、仕事にはげまなければなりません。

我等は上にあげた心得を守つてよい日本人とならうとつとめなければなりません。けれどもよい日本人となるには多くの心得を知つて居るだけではなく、至誠しせいをもつてよく實行することが大切です。至誠しせいから出たものでなければ、よい行のやうに見えてもそれは生せい

氣きのない造花のやうなものです。